

**<2022年度一般職 1次試験合格者向け>**

# **農林水産省業務説明会**

---

2 0 2 2 年 7 月

**農林水産省**

# 1. 農林水産省のミッション・仕事

---

# 農林水産省のビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち

生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を

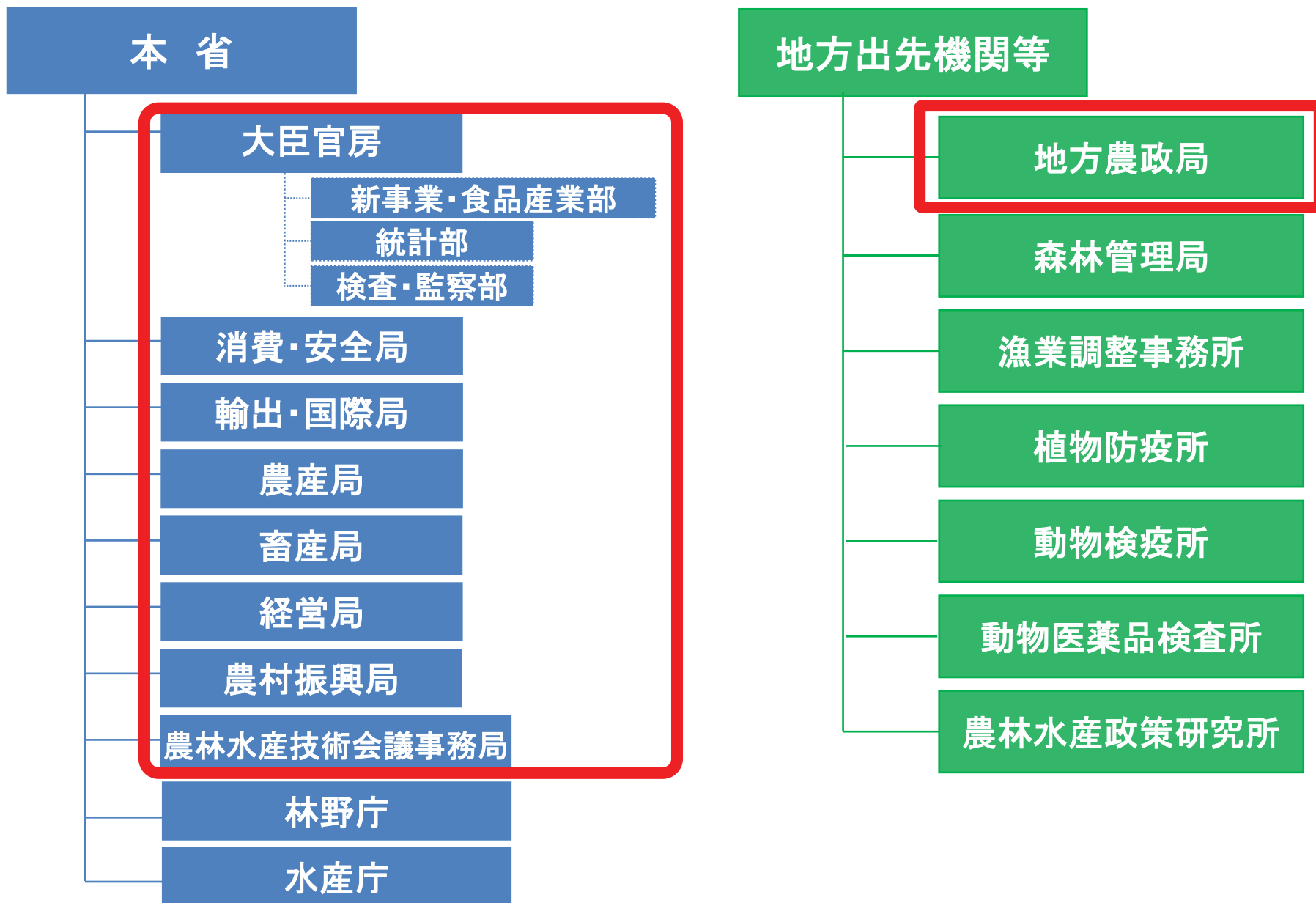
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

# 農林水産省の組織



# 行政官の仕事とは？

## 政策の企画立案

- ・課題の設定

- ・政策手法の検討  
(法令、事業等)

- ・政府内、外部との調整
- ・法令作成、予算の確保

## 政策の実行

- ・政策の現場への周知
- ・法令、事業等の執行  
(検査、交付等)

- ・政策情報の収集
- ・現場の問題点の把握

主に本省

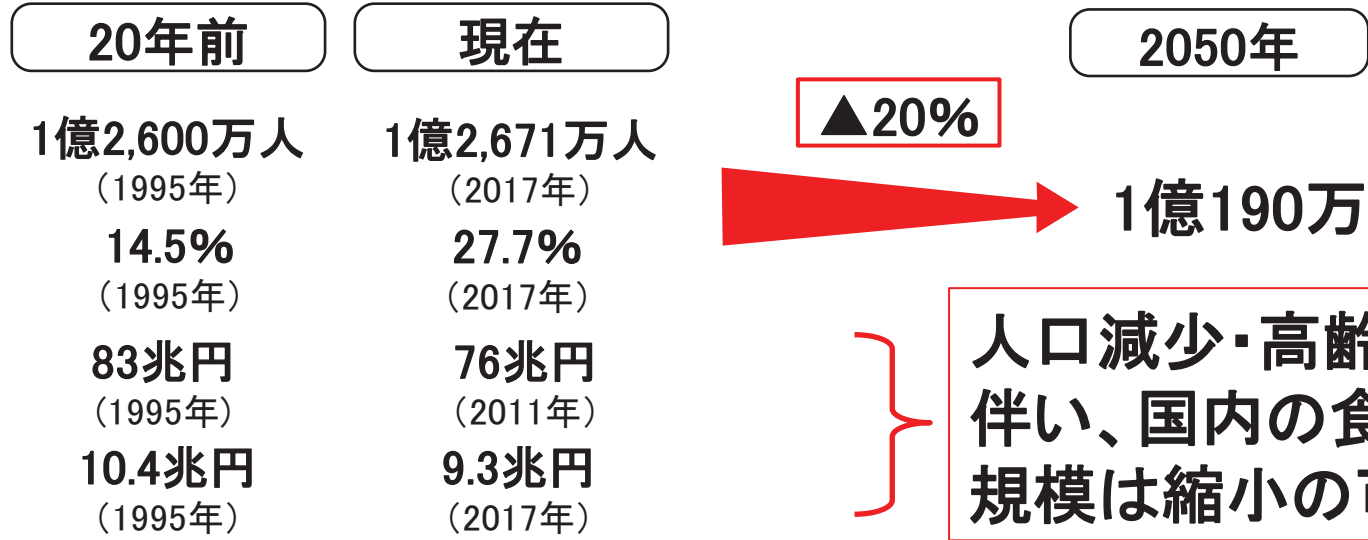
主に地方農政局等

## 2. 課題と政策例

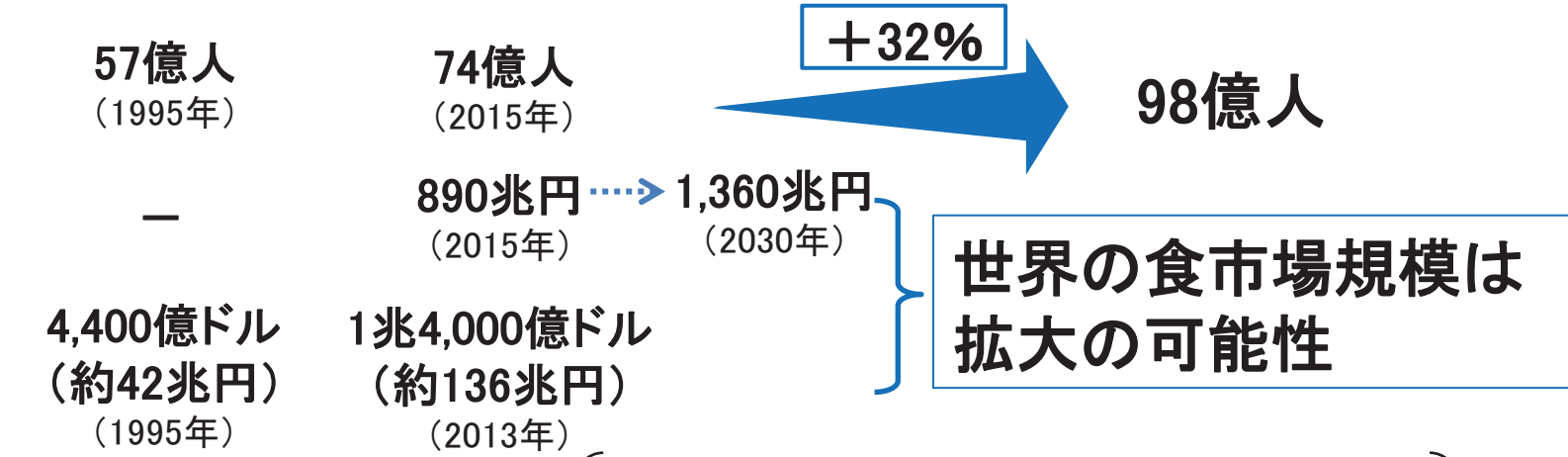
---

# 農政を取り巻く状況の変化

国内



世界



- ・日本の農林水産業GDP(2016年) 10位
- ・日本の農産物輸出額(2016年) 52位

# 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(R3年12月改訂)について

## 戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠

## 改訂の概要

- 輸出拡大実行戦略フォローアップ（R3年5月）で掲げた具体的な対応策などを踏まえ、R4年度に実施する施策、R5年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定



## 3つの基本的な考え方と具体的施策

### 1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ① 輸出重点品目(28品目)と輸出目標の設定
- ② 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③ 品目団体の組織化とその取組の強化
- ④ 輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤ JETRO・JFOODOと品目団体等の連携
- ⑥ 日本食・食文化の情報発信

### 2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦ リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧ マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨ 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩ 輸出を後押しする農林水産・食品事業者の海外展開の支援

### 3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑪ 輸出先国における輸入規制の撤廃
- ⑫ 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑬ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑭ 日本の強みを守るための知的財産対策強化

### 4. 新たな取組を実現するための法制度の見直し

- ⑮ 輸出促進法やJAS法の改正
- ⑯ 輸出拡大に関連した植物防疫法の改正
- ⑰ 金融・税制による幅広い支援



# 輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策①(輸出重点品目(28品目)の選定)

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地の大きい28品目を重点品目に選定。  
(R3年12月改訂により、「果樹(かき・かき加工品)」を追加)

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜(たまねぎ等)についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

# 輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策②(重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化)

○重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

## 牛肉

### 【目標額】

297億円(2019年) → 1,600億円(2025年)

### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のためのプロモーション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

### ○輸出産地 15産地

- 生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
- 食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
- 繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化

### ○販路開拓

- コンソーシアムによる産地と一体となった商談
- オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOによるプロモーションを実施

## コメ・コメ加工品

### 【目標額】

52億円(2019年) → 125億円(2025年)

### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心にした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。 パックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心にした需要開拓

### ○輸出産地 30~40産地

- 千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- 大口で輸出用米を生産・供給
- 生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

### ○販路開拓

- (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

## 果樹(りんご)

### 【目標額】

145億円(2019年) → 177億円(2025年)

### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

### ○輸出産地 7産地

- 既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- 産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

### ○販路開拓

- 日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
- 輸送実証、プロモーション活動などを支援

## ぶり

### 【目標額】

229億円(2019年) → 542億円(2025年)

### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。 現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

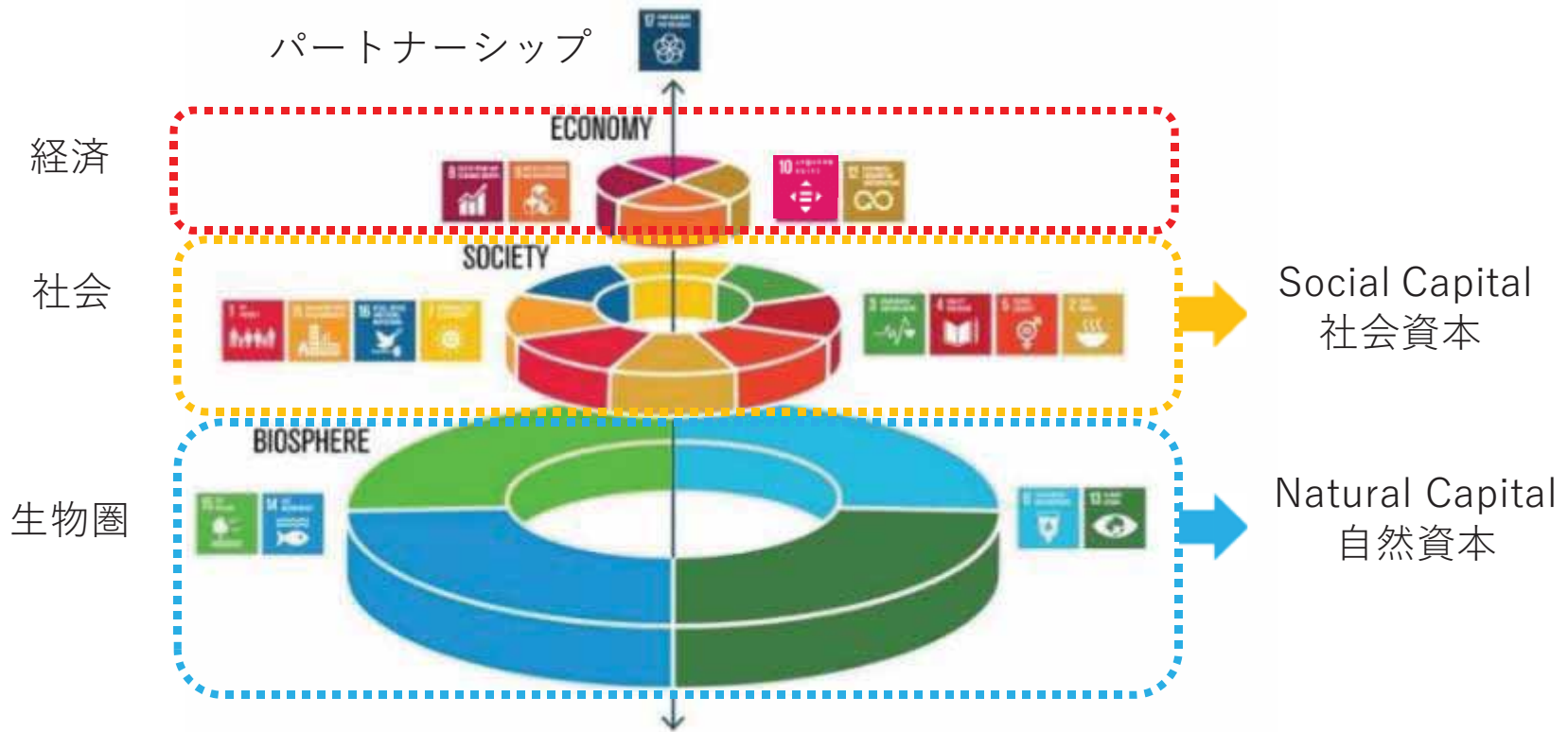
### ○輸出産地 5産地

- 漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- 育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

### ○販路開拓

- 水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

# 自然資本とSDGs（持続可能な開発目標）



出典:Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev, 2016)に加筆



# みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月  
農林水産省

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

### 「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

### 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション  
持続的発展

革新的技術・生産体系の  
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系  
を順次開発

開発されつつある  
技術の社会実装

取組  
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

## 期待される効果

### 経済

#### 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

### 社会

#### 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

### 環境

#### 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

# みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

## 調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

## 生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- ▶ スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- ▶ バイオ炭の農地投入技術
- ▶ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- ▶ 海藻類によるCO<sub>2</sub>固定化（ブルーカーボン）の推進等

## 消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

## 加工・流通

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- ▶ 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

# スマート農業技術の利活用

スマート農業とは、ロボット技術、AI、ICT等の活用により**超省力・高品質生産**を可能にする農業

【スマート農業の例】

- ・自動運転システム + 高精度GPS → 省力化、無人化により**労働力不足を解消**
- ・センシング技術 + ビッグデータ + IoT + AI → 精密農業の実現により**収量・品質を向上**
- ・ロボット技術 → 重労働や危険作業からの解放により**労働環境を改善**

⇒我が国は、スマート農業に活用できる要素技術の特許出願件数が世界トップクラス

農薬散布用ドローン



自動運転田植機



自動収穫ロボット



これらの技術を早急に実用化・商品化し、農業者による実装を強力に推進

2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践

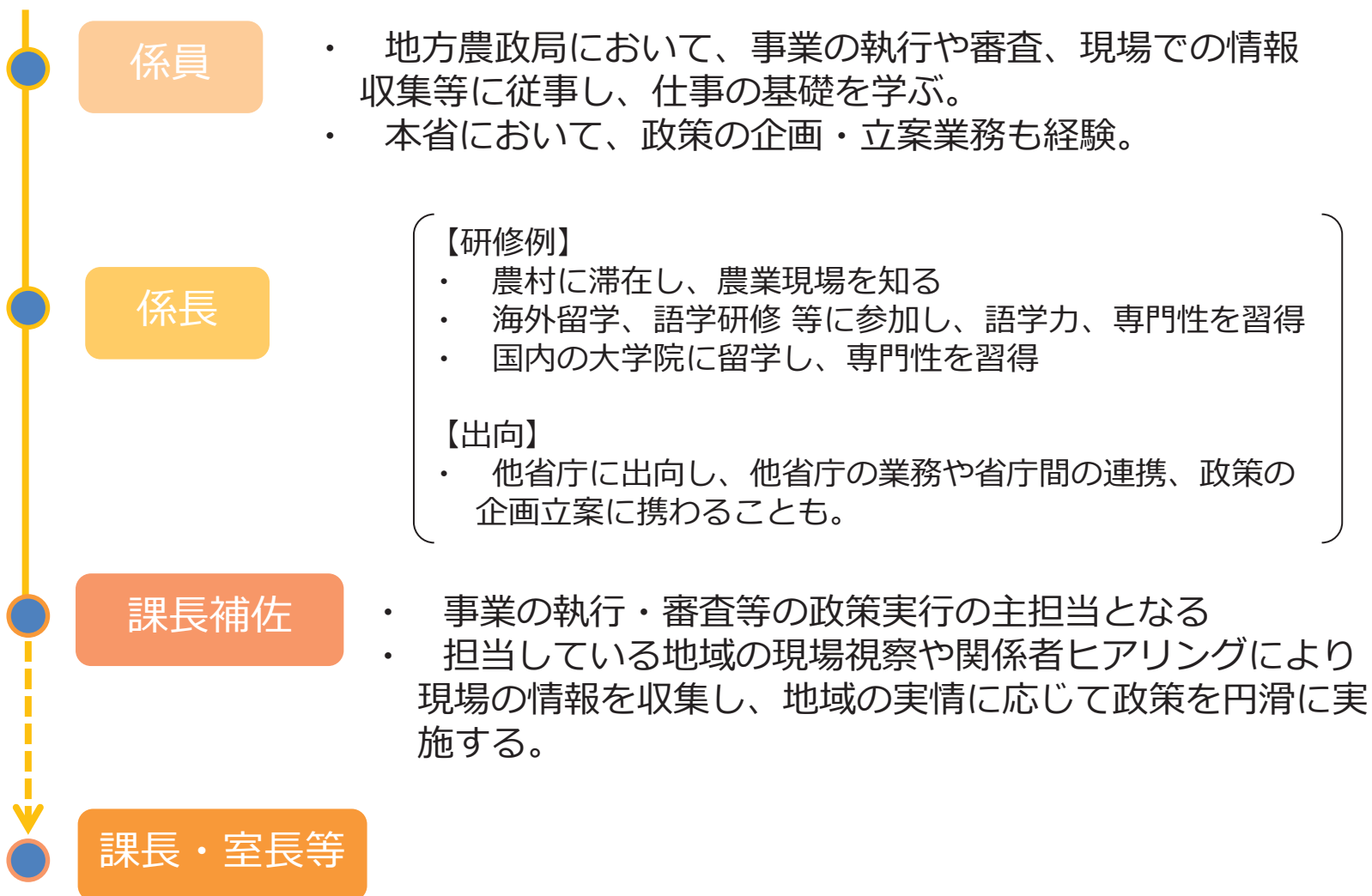
# 3. 農業技術系職員のキャリアパス

---



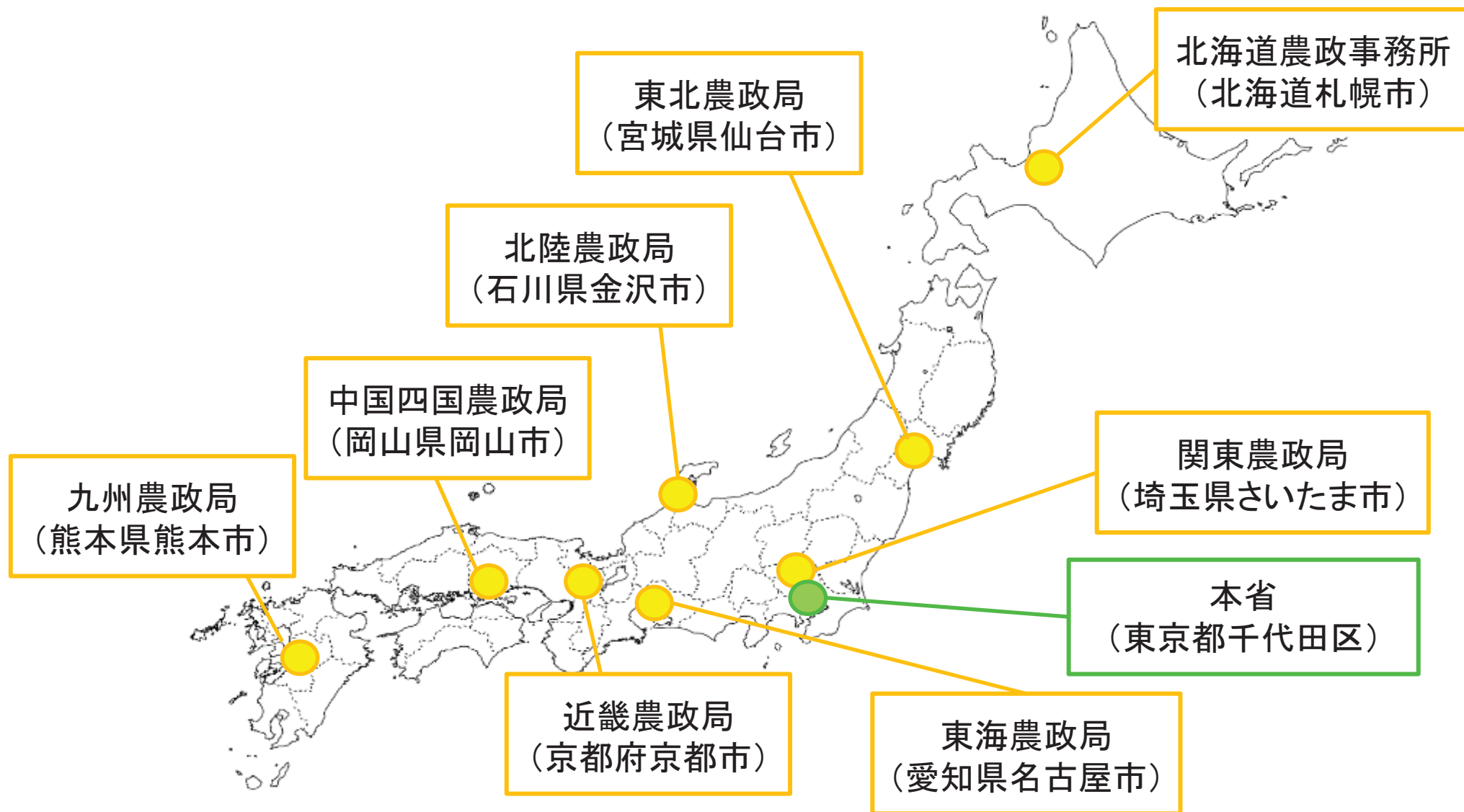
# 農業技術系一般職のキャリアイメージ

地方農政局において事業執行や現場での情報収集等の農業施策の実施に関する業務経験を積みつつ、本省での企画・立案にも経験し、スペシャリストとして活躍！



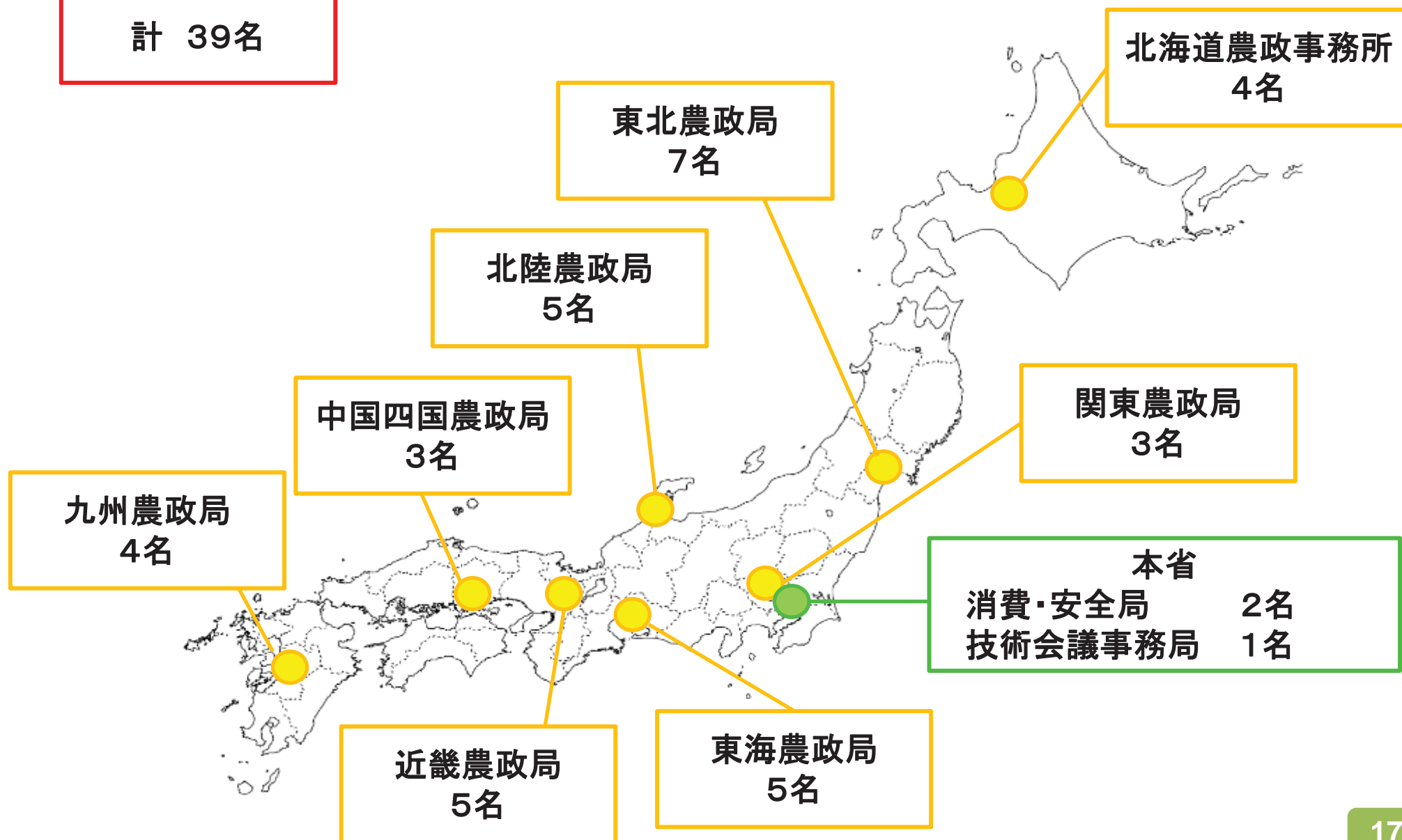


# 農業技術系職員の勤務地



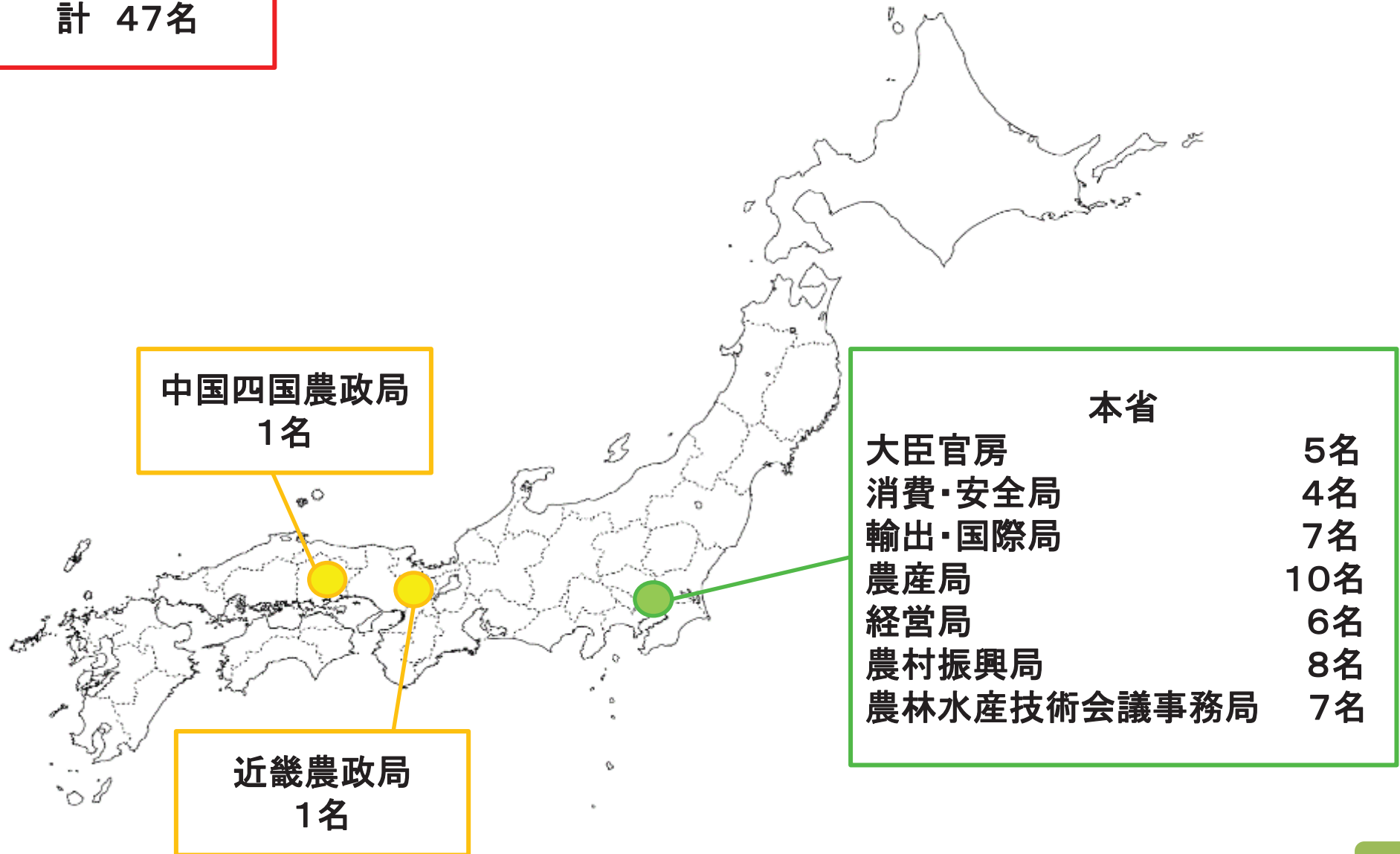
# R4年入省の一般職技術系職員の主な配属先（農業技術系）

計 39名



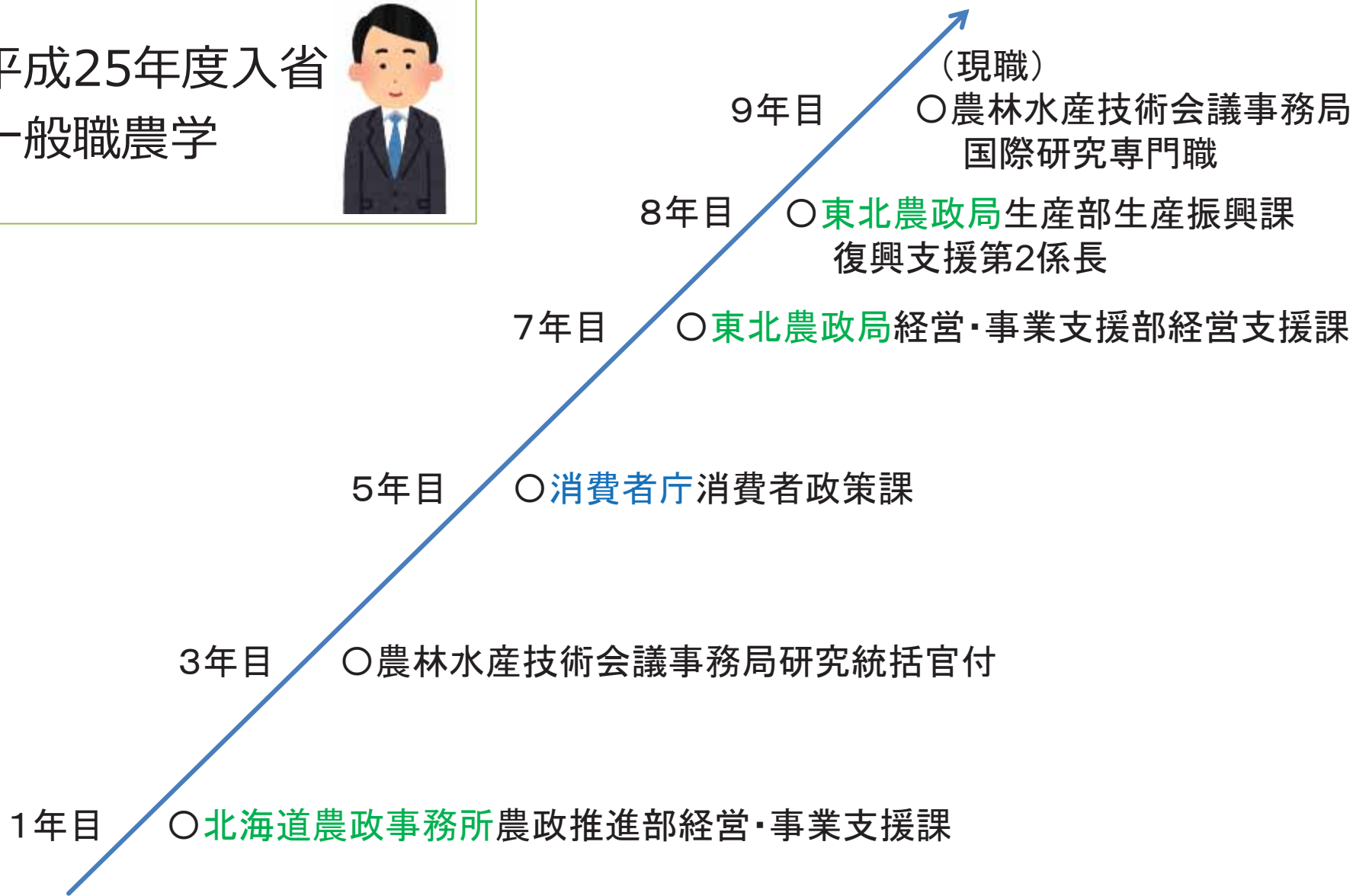
# R2年入省の一般職技術系職員（農業技術系）の主な配属先

計 47名



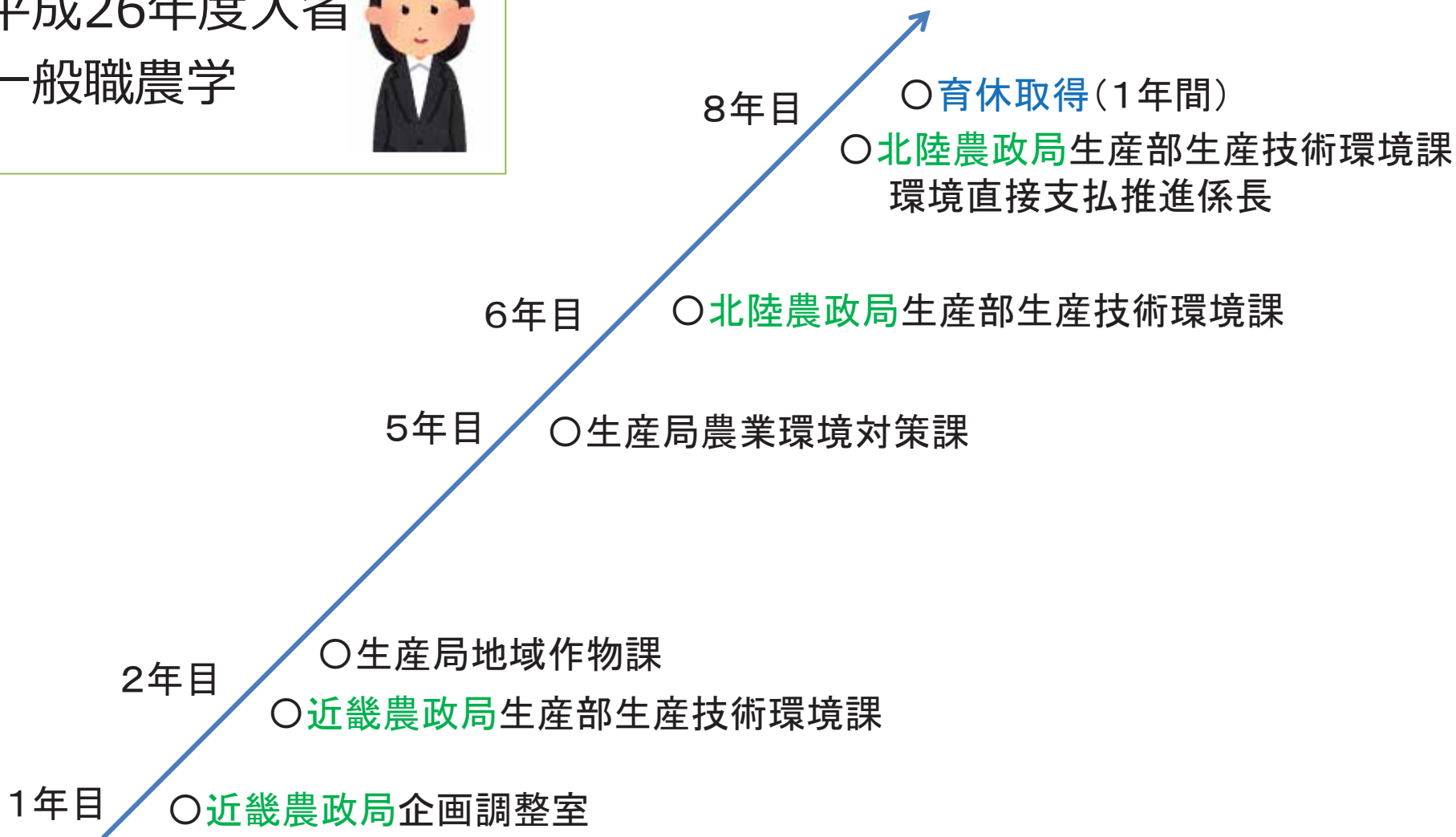
# 農業技術系職員のキャリア具体例（一般職①）

平成25年度入省  
一般職農学



# 農業技術系職員のキャリア具体例（一般職②）

平成26年度入省  
一般職農学



# 一般職技術系職員のキャリア具体例③ - 農業技術系 -

平成22年度入省  
Ⅱ種農学  
(消費・安全系)



1年目 ○消費・安全局農産安全管理課

5年目 ○内閣府食品安全委員会

8年目 ○消費・安全局食品安全政策課  
レギュラトリーサイエンス対応推進班調査係長

11年目 ○在スペイン日本国大使館

# 地方農政局での仕事風景①



地域の生産者へのGAP講座  
@東海農政局

県の担当者と「人・農地プラン」  
に関する推進会議を開催  
@東北農政局





## 地方農政局での仕事風景②



台風被害の現地調査  
@関東農政局



## 地方農政局での仕事風景③



スマート農業に関する現場調査  
@九州農政局

新技術・新品種の事例を整理して、  
管内の県庁担当者向けの説明資料  
を作成  
@九州農政局



# 4.人材育成と両立支援制度

---

# 農林水産省の人材育成

○ 農林水産省では、各種研修を行っています。

## ●一般職試験採用者研修(つくば)

### 【対象者】

入省1年目の職員全員

### 【概要】

- ・ 農林水産省の実習圃場でトラクター運転、田植え等の農作業実習
- ・ 食料・農業をめぐる現状について、グループ討議



## ●農村研修

### 【対象者】

主に入省1・2年目の職員全員

### 【概要】

- ・ 農家に派遣され、農作業に従事します。
- ※実施形態については、各農政局によって異なります。  
(例)中国四国農政局では、1農家に複数名の職員が派遣され、1週間泊まり込みで衣食住を共にし、農作業に従事。



# その他研修制度について

○ 以下のような人事院が実施する研修に参加することができます。

## ●国内留学制度

### 【概要】

人事院の国内研究員制度により、国内の大学院の修士課程や博士課程に2～3年間派遣する制度。



## ●海外留学制度

### 【概要】

- ・ 人事院の長期在外研究員制度により、海外の大学院の修士課程等へ2年間派遣する制度。
- ・ 語学力が一定以上あり、留学意欲、将来の国際関係業務への従事意欲が高い者が選考される。
- ・ 農業技術系では毎年3～5名程度が留学。



# ワークライフバランス

- 男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
- たくさんの先輩が両立支援制度を活用し、仕事も家庭も充実した生活を送っています。

- ▶ 農林水産省における育児休業の取得率について、女性職員はほぼ100%で推移しています。今年度から、子どもが生まれた男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。
- ▶ 短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム制を活用し、両立している職員も多くいます。

## (例) 育児と両立する場合

### 【女性】 出産～育児休業

- ・産前休暇（産前6週間前から出産の日まで）
- ・産後休暇（出産の翌日から8週間）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

### 【男性】 配偶者の出産～育児休業

- ・配偶者出産休暇（出産時の付き添いで2日）
- ・育児参加のための休暇（妻の産前産後期間中に5日）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

### 【育児休業復帰後】 仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務（通常よりも短い勤務時間で勤務）
- ・子の看護休暇（年5日）
- ・テレワーク、フレックスタイム制



# 5. 農林水産省の採用について

---

# 農林水産省で働いている人ってどんな人？

	事務系(事務官)	技術系(技官)
総合職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●院卒者試験 「行政」 「法務」</li> <li>●大卒程度試験 「政治・国際」 「法律」 「経済」 「教養」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●院卒者・大卒程度試験 「農業科学・水産」 「農業農村工学」 「森林・自然環境」 「化学・生物・薬学」 「工学」 「デジタル」 「数理科学・物理・地球科学」 「人間科学」</li> <li>●獣医系技術職(準ずる試験)</li> </ul>
一般職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大卒程度試験 「行政」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大卒程度試験 「農学」、「化学」、「物理」 「農業農村工学」、「機械」 「デジタル・電気・電子」 「林学」、「土木」、「建築」</li> <li>●畜産系技術職(準ずる試験)</li> <li>●水産系技術職(準ずる試験)</li> </ul>



# 国家公務員一般職試験(技術系)と農林水産省の採用区分

採用区分	農業技術系 (本省一括採用)	農村振興技術系 (農政局採用)	統計部IT系 (本省採用)	水産工学系 (水産庁採用)	林野庁 (林野庁採用)
試験区分	○農業・食料全般 ○スマート農業 ○食品安全	○農業農村整備 ○農村地域づくり	○情報セキュリティ、デジタル化 ○統計	○水産全般 ○水産技術	○森林・林業全般
農学※	○	○	○		
化学※	○	○	○		
物理	○	○			
デジタル・電気・電子	○	○	○	○	
機械	○	○		○	
農業農村工学		○			
土木		○		○	○
林学※					○
建築				○	○

※ 「農学」「化学」「林学」は、上記のほか植物防疫系(植物防疫所採用)の対象



# 令和4年度 一般職試験・採用スケジュール

7月6日

第1次試験合格発表

7月7日  
(本日)

1次試験合格向け合同説明会

7月8日  
～7月12日  
※10日は除く

官庁訪問 (初回訪問)  
Ⅱ 農林水産省の採用面接  
@ 農林水産省本省 (霞ヶ関)

7月13日  
～7月29日

第2次試験 (人物試験)

8月16日

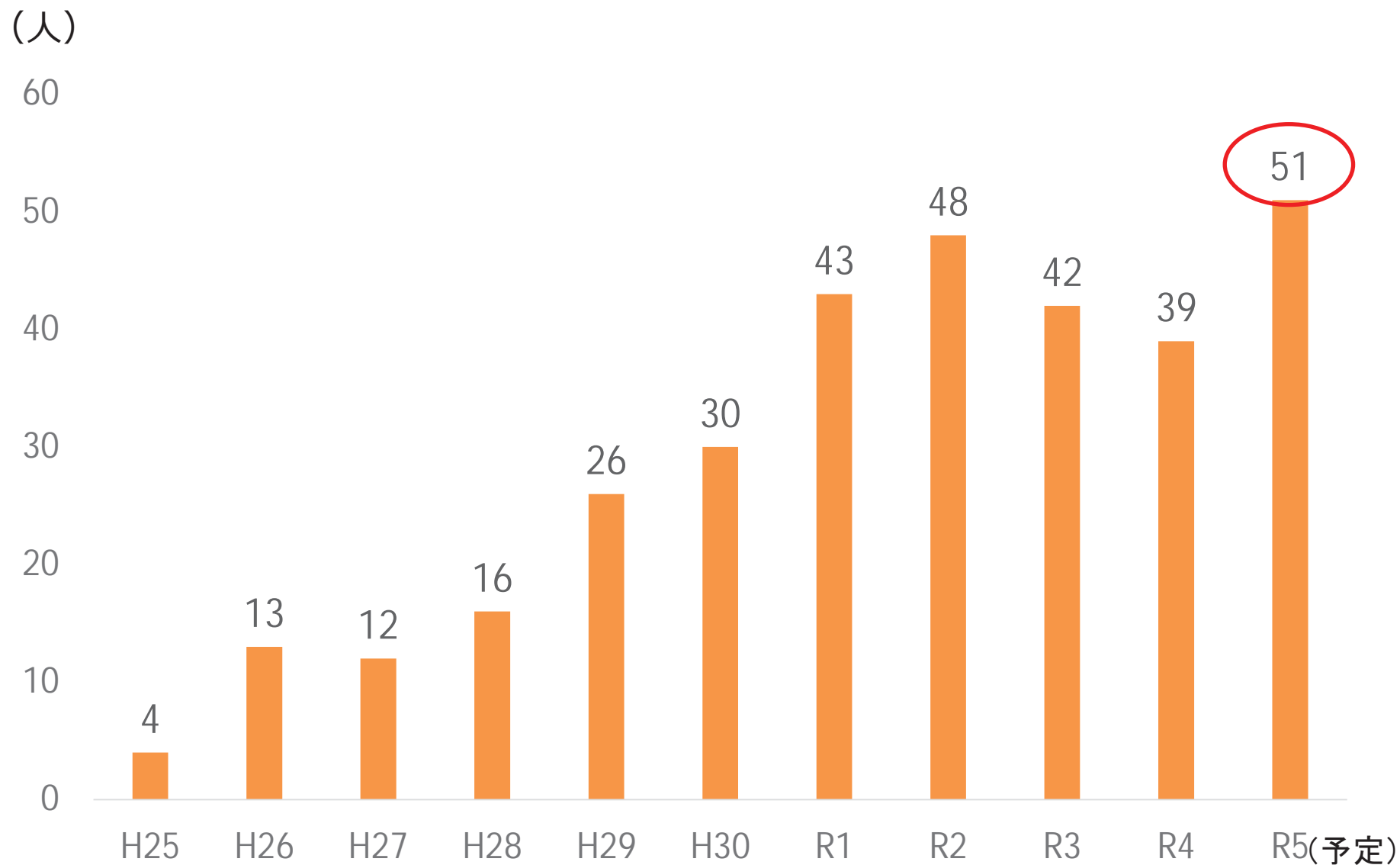
最終合格発表

8月18日  
～8月23日  
※20日、21日は除く

官庁訪問 (最終面接)  
Ⅱ 農林水産省の採用面接  
@ 農林水産省本省 (霞ヶ関)

試験に合格すると…  
最終合格者は採用候補者名簿に記載されます。  
一度名簿に掲載されると**3年間**有効です。

# 一般職技術系(農業技術系)の採用状況



## 6. 皆さんへのメッセージ

---

# 採用に当たっての方針

1. 農林水産省の採用は、ひとえに『人物本位』。<sup>※</sup>  
※ 問題意識、チャレンジ精神、コミュニケーション能力など
2. 学歴や試験の順位等は一切判断基準としていません。
3. 面接では、自分が学んできたことをどう活かして、どのような仕事をしたいのか、自分の経験や想いを自分の言葉で具体的に語ってください。

# 農林水産省（技術系）官庁訪問情報

一般職（大卒程度）技術系官庁訪問（農林水産省HP）



○ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房秘書課企画第1班

Mail: [saiyou\\_kanbou@maff.go.jp](mailto:saiyou_kanbou@maff.go.jp)

Tel: 03-6744-2001



# アンケートにご協力ください！

---

本日はご参加いただきありがとうございました！！

差し支えない範囲で構いませんので、以下のアンケートにご協力ください！  
(所要時間20～30秒)

